

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月13日
【四半期会計期間】	第11期第2四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社ワイヤレスゲート
【英訳名】	WirelessGate, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 松本 洋一
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番20号
【電話番号】	03-6433-2045
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 管理本部長 小島 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番20号
【電話番号】	03-6433-2045
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 管理本部長 小島 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第2四半期連結 累計期間	第11期 第2四半期連結 累計期間	第10期
会計期間	自平成25年1月1日 至平成25年6月30日	自平成26年1月1日 至平成26年6月30日	自平成25年1月1日 至平成25年12月31日
売上高 (千円)	3,346,300	4,204,366	7,055,499
経常利益 (千円)	365,679	406,639	784,517
四半期(当期)純利益 (千円)	225,174	257,958	483,145
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	225,174	257,958	483,145
純資産額 (千円)	1,790,436	2,040,046	2,064,337
総資産額 (千円)	2,964,541	3,474,004	3,481,939
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	22.96	25.48	48.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	20.45	23.11	43.71
自己資本比率 (%)	60.4	58.7	59.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	383,854	156,315	816,352
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,600	399,609	10,891
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	31,084	282,629	45,966
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,038,524	1,955,673	2,481,613

回次	第10期 第2四半期連結 会計期間	第11期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.86	12.96

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 平成25年9月1日付で株式1株につき2株の株式分割を、また平成26年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（2014年1月1日～2014年6月30日）における業績は、

売上高	4,204,366千円	前年同期比	858,065千円増	(25.6%増)
営業利益	407,674千円	前年同期比	41,732千円増	(11.4%増)
経常利益	406,639千円	前年同期比	40,960千円増	(11.2%増)
四半期純利益	257,958千円	前年同期比	32,784千円増	(14.6%増)

となりました。

当第2四半期連結累計期間におきましては、各サービスの新規会員獲得に注力し、当第2四半期連結会計期間末における会員数は約46万人となりました。また、Wi-Fi環境イネーブラー事業につきましては、5月に秋葉原においてWi-Fi連動型屋外広告「アキバWi-Fiシリンドー」の提供を開始し、6月には「Fujisan Free Wi-Fiプロジェクト」に参画する等、着実に実績を積み重ねつつあります。

利益面につきましては、売上高及び売上総利益の増加に伴い営業利益は前年同期比11.4%増の407,674千円となりました。また、事務所移転（フロア変更）に伴い特別損失3,413千円が発生したものの四半期純利益は、前年同期比14.6%増の257,958千円となりました。

事業ごとの取組みは以下のとおりであります。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

#### ワイヤレス・ブロードバンド事業

##### イ．公衆無線LANサービス

家電量販店において積極的な告知活動を行うとともに、携帯電話販売店における取扱いを段階的に拡大させる等、新規会員の獲得に力を入れてまいりました。この結果、当第2四半期連結累計期間における公衆無線LANサービスの売上高は449,262千円（前年同期比10.3%増）となりました。

##### ロ．モバイルインターネットサービス

新規会員の更なる獲得を図るべく、家電量販店における積極的なキャンペーンの展開に注力いたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間におけるモバイルインターネットサービスの売上高は3,704,388千円（前年同期比26.3%増）となりました。

##### ワイヤレス・プラットフォーム事業

ワイヤレス・ブロードバンド事業の基盤プラットフォームを活用した電話リモートサービスの新規会員獲得に注力し、収益源の更なる拡大を図ってまいりました。この結果、当第2四半期連結累計期間におけるワイヤレス・プラットフォーム事業の売上高は41,291千円（前年同期比529.9%増）となりました。

##### その他

Wi-Fi環境イネーブラー事業における機器販売及び保守料、並びにガラポンTV参号機、「ヨドバシカメラ@wig card（プリペイドカード）プラン」の販売等になります。

Wi-Fi環境イネーブラー事業につきましては、段階的に受注件数及び引合件数が増加してきております。また、ガラポンTV参号機につきましても販売は堅調に推移しております。この結果、当第2四半期連結累計期間におけるその他売上高は9,423千円（前年同期比1,855.0%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産・負債及び純資産の状況とそれらの要因は次のとおりです。

### (資産の部)

当第2四半期連結会計期間末における総資産の額は、前連結会計年度末に比べ7,934千円減少し3,474,004千円となりました。

当第2四半期連結会計期間末における流動資産の額は、前連結会計年度末に比べ399,437千円減少し2,787,137千円となりました。これは主に、現金及び預金が525,940千円減少した一方で、売掛金が108,093千円増加したためであります。

当第2四半期連結会計期間末における固定資産の額は、前連結会計年度末に比べ391,502千円増加し686,867千円となりました。これは主に、通信設備及びサーバ等の取得に伴い有形固定資産が334,797千円増加したため、及びソフトウェアの取得に伴い無形固定資産が47,853千円増加したためであります。

### (負債の部)

当第2四半期連結会計期間末における負債の額は、前連結会計年度末に比べ16,356千円増加し1,433,958千円となりました。これは主に、未払法人税等が181,636千円減少した一方で、買掛金が160,692千円及びその他が32,304千円増加したためであります。

### (純資産の部)

当第2四半期連結会計期間末における純資産の合計は、前連結会計年度末に比べ24,291千円減少し2,040,046千円となりました。これは主に、四半期純利益257,958千円の計上及び配当の実施250,310千円により利益剰余金が7,648千円増加した一方で、自己株式の取得により自己株式が56,969千円増加したためであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ525,940千円減少し、1,955,673千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは156,315千円の収入（前年同期比227,538千円の収入減）となりました。この主な要因は、資金減少要因として、売上の増加に伴う売上債権の増加108,093千円及び法人税等の支払額307,117千円が発生した一方で、資金増加要因として、仕入債務の増加160,692千円が発生したこと、並びに税金等調整前四半期純利益403,226千円を計上したことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは399,609千円の支出（前年同期比393,008千円の支出増）となりました。この主な要因は、有形固定資産である通信設備及びサーバ等の取得による支出337,916千円、無形固定資産であるソフトウェアの取得による支出46,833千円、並びに本社フロア移転に伴う敷金の支出11,759千円が発生したことによるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは282,629千円の支出（前年同期は31,084千円の収入）となりました。この主な要因は、資金減少要因として、配当金の支払額249,059千円及び自己株式の取得による支出56,969千円が発生した一方で、資金増加要因として、新株予約権の行使に伴う株式発行収入23,099千円が発生したことによるものであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,142,800	10,146,800	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数100株
計	10,142,800	10,146,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

###### 第9回新株予約権

決議年月日	平成26年3月26日
新株予約権の数(個)	97
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,851(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成28年3月27日 至 平成34年3月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,851 資本組入額 1,425.5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 普通株式について株式の分割又は株式併合を行う場合には、未行使の新株予約権についてその1個あたりの目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株の100分の1未満の端数は切り捨て、金銭による調整は行わない。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、株主割当の方法により募集株式の発行を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、会社は適当と認める新株予約権1個あたりの目的たる株式数の調整を行う。

2. 普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の新株予約権について、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額（但し本項に定める調整が既に行われている場合は調整後の金額を意味する。）を下回る1株あたりの払込金額での普通株式の発行又は処分（株式無償割当を含む。潜在株式等の取得原因の発生によるもの、並びに合併、株式交換、及び会社分割に伴うものを除く。）、又は、行使価額を下回る1株あたりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等（取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権、新株予約権付社債、その他その所有者若しくは会社の請求に基づき又は一定の事由の発生を条件として普通株式を取得し得る地位を伴う証券又は権利を意味する。）の発行を行うとき（無償割当てによる場合を含む。）は、未行使の新株予約権について行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

### 3. 新株予約権の主な行使条件

本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について以下の消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、会社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

- (1) 本新株予約権の権利者が、会社又は子会社の取締役、監査役、使用人又は顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず会社又は子会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者いずれの身分とも喪失した場合
- (2) 本新株予約権の権利者が禁錮以上の刑に処せられた場合
- (3) 本新株予約権の権利者が会社又は子会社と競合する業務を営む法人を直接もしくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず会社又は子会社と競業した場合。但し、会社の書面による事前の承認を得た場合を除く。
- (4) 本新株予約権の権利者が法令違反その他不正行為により会社又は子会社の信用を損ねた場合
- (5) 本新株予約権の権利者が差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立を受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
- (6) 本新株予約権の権利者が支払停止若しくは支払不能となり、又は振り出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合
- (7) 本新株予約権の権利者につき破産、民事再生手続開始、会社整理開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始その他これらに類する手続開始の申立があった場合
- (8) 本新株予約権の権利者につき解散の決議が行われた場合
- (9) 本新株予約権の権利者が本新株予約権の要項又は本新株予約権に関して会社と締結した契約に違反した場合
- (10) 本新株予約権の権利者が会社又は子会社の取締役若しくは監査役又は使用人の身分を有する場合（本新株予約権発行後にかかる身分を有するに至った場合を含む。）において、権利者が自己に適用される会社又は子会社の就業規則に規定する懲戒事由に該当又は権利者が取締役としての忠実義務等会社又は子会社に対する義務に違反した場合

本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

### 4. 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を受けなければならない。

第10回新株予約権

決議年月日	平成26年 3月26日
新株予約権の数(個)	3,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,255(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成29年 4月 1日 至 平成31年 4月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,255 資本組入額 1,127.5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 普通株式について株式の分割又は株式併合を行う場合には、未行使の新株予約権についてその1個あたりの目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株の100分の1未満の端数は切り捨て、金銭による調整は行わない。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、株主割当の方法により募集株式の発行を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、会社は適当と認める新株予約権1個あたりの目的たる株式数の調整を行う。

2. 普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の新株予約権について、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額(但し本項に定める調整が既に行われている場合は調整後の金額を意味する。)を下回る1株あたりの払込金額での普通株式の発行又は処分(株式無償割当てを含む。潜在株式等の取得原因の発生によるもの、並びに合併、株式交換、及び会社分割に伴うものを除く。)、又は、行使価額を下回る1株あたりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等(取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権、新株予約権付社債、その他その保有者若しくは会社の請求に基づき又は一定の事由の発生を条件として普通株式を取得し得る地位を伴う証券又は権利を意味する。)の発行を行うとき(無償割当てによる場合を含む。)は、未行使の新株予約権について行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の主な行使条件

新株予約権者は、下記(a)、(b)及び(c)に掲げる各条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を、平成28年12月期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) 平成28年12月期の営業利益が2,000百万円を超過した場合

割り当てられた新株予約権の50%

(b) 平成28年12月期の営業利益が2,500百万円を超過した場合

割り当てられた新株予約権の75%

(c) 平成28年12月期の営業利益が3,000百万円を超過した場合

割り当てられた新株予約権の100%



本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について以下の消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、会社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

- (1) 本新株予約権の権利者が、会社又は子会社の取締役、監査役、使用人又は顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず会社又は子会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者いずれの身分とも喪失した場合
- (2) 本新株予約権の権利者が禁錮以上の刑に処せられた場合
- (3) 本新株予約権の権利者が会社又は子会社と競合する業務を営む法人を直接もしくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず会社又は子会社と競業した場合。但し、会社の書面による事前の承認を得た場合を除く。
- (4) 本新株予約権の権利者が法令違反その他不正行為により会社又は子会社の信用を損ねた場合
- (5) 本新株予約権の権利者が差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立を受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
- (6) 本新株予約権の権利者が支払停止若しくは支払不能となり、又は振り出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合
- (7) 本新株予約権の権利者につき破産、民事再生手続開始、会社整理開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始その他これらに類する手続開始の申立があった場合
- (8) 本新株予約権の権利者につき解散の決議が行われた場合
- (9) 本新株予約権の権利者が本新株予約権の要項又は本新株予約権に関して会社と締結した契約に違反した場合
- (10) 本新株予約権の権利者が会社又は子会社の取締役若しくは監査役又は使用人の身分を有する場合（本新株予約権発行後にかかる身分を有するに至った場合を含む。）において、権利者が自己に適用される会社又は子会社の就業規則に規定する懲戒事由に該当又は権利者が取締役としての忠実義務等会社又は子会社に対する義務に違反した場合

本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を受けなければならない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	10,142,800	-	845,817	-	785,076

(注) 平成26年7月1日から平成26年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,000株、資本金が500千円、資本準備金が500千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社ヨドバシカメラ	東京都新宿区北新宿三丁目20番1号	1,416,400	13.96
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	871,400	8.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	634,600	6.26
池田 武弘	神奈川県横浜市港南区	490,800	4.84
藤沢 昭和	東京都渋谷区	400,000	3.94
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	343,600	3.39
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	269,100	2.65
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	256,800	2.53
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	234,675	2.31
坂巻 和彦	千葉県市原市	210,000	2.07
計	-	5,127,375	50.55

(注) 1. DIAMアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者2社から、平成26年3月5日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成26年2月28日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数	株券等保有割合
DIAMアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	329,200株	3.25%
ダイヤモンド シンガポール ピーティーイー リミテッド	2 Shenton Way, #12-01 SGX Centre 1, Singapore 068804	12,000株	0.12%
ダイヤモンド インターナショナル リミテッド	One Friday Street, London, EC4M 9JA U.K.	36,200株	0.36%

2. フィデリティ投信株式会社から、平成26年6月6日付で大量保有報告書の提出があり、平成26年5月30日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数	株券等保有割合
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	544,500株	5.37%

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 18,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,120,800	101,208	-
単元未満株式	普通株式 3,600	-	-
発行済株式総数	10,142,800	-	-
総株主の議決権	-	101,208	-

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社ワイヤレスゲート	東京都品川区東品川 二丁目2番20号	18,400	-	18,400	0.18
計	-	18,400	-	18,400	0.18

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,481,613	1,955,673
売掛金	660,924	769,018
商品	-	310
その他	47,988	66,724
貸倒引当金	3,952	4,589
流動資産合計	3,186,574	2,787,137
固定資産		
有形固定資産	55,451	390,248
無形固定資産	12,398	60,251
投資その他の資産	227,514	236,366
固定資産合計	295,364	686,867
資産合計	3,481,939	3,474,004
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	930,777	1,091,470
未払法人税等	311,645	130,009
その他	169,187	201,492
流動負債合計	1,411,611	1,422,971
固定負債		
資産除去債務	5,990	10,986
固定負債合計	5,990	10,986
負債合計	1,417,601	1,433,958
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	833,820	845,817
資本剰余金	773,210	785,076
利益剰余金	457,306	464,955
自己株式	-	56,969
株主資本合計	2,064,337	2,038,879
新株予約権	-	1,166
純資産合計	2,064,337	2,040,046
負債純資産合計	3,481,939	3,474,004

( 2 ) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
売上高	3,346,300	4,204,366
売上原価	2,315,329	3,007,470
売上総利益	1,030,970	1,196,895
販売費及び一般管理費	665,028	789,221
営業利益	365,942	407,674
営業外収益		
受取利息	5	0
その他	4	72
営業外収益合計	10	72
営業外費用		
株式交付費	143	763
自己株式取得費用	-	307
為替差損	129	37
営業外費用合計	273	1,107
経常利益	365,679	406,639
特別損失		
本社移転費用	-	3,413
特別損失合計	-	3,413
税金等調整前四半期純利益	365,679	403,226
法人税、住民税及び事業税	148,301	126,220
法人税等調整額	7,797	19,047
法人税等合計	140,504	145,267
四半期純利益	225,174	257,958
四半期包括利益	225,174	257,958
( 内訳 )		
親会社株主に係る四半期包括利益	225,174	257,958

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	365,679	403,226
減価償却費	11,961	10,299
貸倒引当金の増減額(は減少)	435	637
受取利息	5	0
為替差損益(は益)	-	17
株式報酬費用	-	866
株式交付費	143	763
移転費用	-	3,413
売上債権の増減額(は増加)	71,444	108,093
たな卸資産の増減額(は増加)	-	310
仕入債務の増減額(は減少)	98,072	160,692
その他	315	8,078
小計	404,526	463,432
利息の受取額	5	0
法人税等の支払額	20,677	307,117
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>383,854</b>	<b>156,315</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,566	337,916
無形固定資産の取得による支出	4,034	46,833
敷金の差入による支出	-	11,759
その他	-	3,100
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,600</b>	<b>399,609</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	31,084	23,099
新株予約権の発行による収入	-	300
自己株式の取得による支出	-	56,969
配当金の支払額	-	249,059
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>31,084</b>	<b>282,629</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	17
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	408,337	525,940
現金及び現金同等物の期首残高	1,630,186	2,481,613
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,038,524	1,955,673

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
支払手数料	478,717千円	568,770千円
貸倒引当金繰入額	435千円	637千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	2,038,524千円	1,955,673千円
現金及び現金同等物	2,038,524千円	1,955,673千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年3月26日 定時株主総会	普通株式	250,310	利益剰余金	50	平成25年12月31日	平成26年3月27日

(注) 1株当たり配当額は、記念配当(創立10周年記念)10円を含んでおります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年5月8日開催の取締役会決議に基づき、自己株式18,400株の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が56,969千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が56,969千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)

当社グループは、ワイヤレス・ブロードバンド関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)

当社グループは、ワイヤレス・ブロードバンド関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	22円96銭	25円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	225,174	257,958
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	225,174	257,958
普通株式の期中平均株式数(株)	9,805,540	10,124,917
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	20円45銭	23円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,203,972	1,035,166
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	第9回新株予約権 (平成26年3月26日取締役会決議) 新株予約権の数 97個 第10回新株予約権 (平成26年3月26日取締役会決議) 新株予約権の数 3,000個

(注) 当社は、平成25年9月1日付で株式1株につき2株の株式分割を、また平成26年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 8日

株式会社ワイヤレスゲート  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中川 一之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥見 正浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワイヤレスゲートの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワイヤレスゲート及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。